

沖縄県の乳幼児健診システムと精神遅滞の事後指導について

落合 靖男（沖縄整肢療護園中部分園）

1) 沖縄県の乳幼児健診

沖縄県の乳幼児健診としては表1に示すごとく4つの健診がある。4つの健診とも一斉集団方式を採用している。精神発達の一次スクリーニングとしては表2に示すような問診、および診察所見から要注意者をスクリーニングしている。

1歳6カ月健診では沖縄市だけが一次スクリーニングに心理判定員が参加しているが、他の市町村では乳児健診、3歳児健診の一次スクリーニングは医師と保健婦だけで心理判定員は参加していない。但し、厚生省派遣医師団には心理判定員も参加している。

2) 乳幼児健診での精神発達遅滞児のフォローシステム

乳幼児健診、1歳6カ月健診、3歳児健診、厚生省派遣医師団からの要注意者（主に発達遅滞児）は沖縄県の7つの保健所内の発達クリニック、および総合療育外来にて事後指導や訓練を行っている。

① 発達クリニック

地元に訓練施設のある中央保健所、那覇保健所、コザ保健所、石川保健所は発達クリニックと称し、医師、保健婦、心理判定員（県の児童相談所）のメンバーで構成し、精神遅滞児の事後指導にあたっている。各保健所とも月に一回で約20名前後が受診している。

② 総合療育外来

都市部から遠距離にある名護保健所、離島である八重山保健所、宮古保健所では総合療育外来と称し、経観とともに訓練指導も合わせて実施している。

I) 総合療育外来の構成メンバー

総合療育外来の構成メンバーは表3のごとくである。県の児童相談所、保健所、県および市の福祉事務所、沖縄整肢療護園中部分園の協賛である。

II) 総合療育外来の流れと役割分担

乳幼児健診、厚生省派遣医師団からの発達遅滞児の要注意者は健診時の保健婦から保健所の保健婦へ紹介される。各職種の仕事の役割は表4に表わす通りである。

回数は名護保健所は月に2回、八重山保健所、宮古保健所は月に1回である。

精神発達遅滞児には保母、看護婦、保健婦がチームを組んで集団保育や個別指導を実施している。

Ⅲ) 総合療育外来の紹介元（昭和61年1月～12月）

昨年1年間に総合療育外来を初めて受診した総人数は144名である。紹介元は表5に示すごとくであり、保健婦（厚生省派遣医師団も含む）からが一番多いが、これは沖縄県は保健婦駐在制を実施しているので、地元の保健婦を介しての紹介が多数みられる。

Ⅳ) 総合療育外来の主訴の内訳（昭和61年1月～12月）

昨年一年間に初めて受診した人の訴えの内訳を調べたのが表6である。

精神発達の遅れ、運動発達の遅れがともに33.3%であった。

Ⅴ) 精神発達遅滞児（疑いも含む）の人数

精神発達遅滞児 17名、自閉的傾向 5名、ダウン症 5名、計27名であった。

Ⅵ) 訓練指導の内訳

言語訓練を受けたものが名護保健所13名、八重山保健所17名、宮古保健所8名、保育指導を受けたものが名護保健所5名、八重山保健所7名、宮古保健所4名であった。

3) 考 察

沖縄県では保健所内に発達遅滞児の事後指導として発達クリニック、および総合療育外来を施設したため、精神発達遅滞児の発見も早くなり、地元にてある程度の指導が可能になった。

総合療育外来には児童相談所、保健所、県市の福祉事務所、沖縄整肢療護園中部分園と従来であると縦割の関係にある機関が横の連携を密にして一同に介しているため、その場を訪ずれることによって福祉、医療、保育、訓練などが受けられるようになり、乳幼児健診とタイアップした事後指導が保健所を中心にこなされるようになってきている。但し、内容的には検討すべき点が多数残されている。

- ① 障害児保育の実施市町村は27で全体の約50%の普及率である。
- ② 0～3歳までの精神発達遅滞児の保育、言語指導も月に1回であり、回数的には少なすぎる。
- ③ 地元で精神発達遅滞児の通園施設があるのは4カ所であり、各市町村単位の指導の確立が必要である。

表1 沖縄県の乳幼児健診

乳児健診（社団法人 沖縄小児保健協会主催）
3カ月～6カ月、7カ月～1歳
1歳6カ月健診（市町村主催）
3歳児健診（保健所主催）
厚生省派遣医師団（宮古島諸島、八重山諸島）

表 2 問 診 表

乳 児 健 診			
首すわり (4M)	()	はいはい (高ばい) (9M~10M)	()
ねがえり (6~7M)	()	つかまり立ち (9M~10M)	()
ひとりすわり (7M)	()	ひとり歩き (14M)	()

1 歳 6 ケ 月 児 健 診	
行 動 ・ 発 達 ・ 言 語	1. 運動機能
	① 戸外でもしっかり歩く (はい、いいえ)
	② 手を引いて階段を上がる (はい、いいえ)
	③ 鉛筆をもってなぐり書きをする (はい、いいえ)
	2. 目①よく見える ②見えない ③斜視
	3. 耳①よく聞こえる ②よく聞こえない
	4. 精神発達
	① おもちゃで遊ぶ (はい、いいえ)
	② 人のまねをする (はい、いいえ)
	③ 絵本に興味を示す (はい、いいえ)
	5. 言語
	① ママ、パパなど意味のある言葉を3つ以上いう (はい、いいえ)
	② 「～をもってきて」に応じられる (はい、いいえ)
	③ 「～はどこ？」と聞くと指さしてこたえる (はい、いいえ)
	6. 社会性
	① ほしいものを指さして要求する (はい、いいえ)
	② 相手になると喜ぶ (はい、いいえ)
	③ 他の子供に関心をもつ (はい、いいえ)
	④ 名前を呼ぶと振りむく (はい、いいえ)
生 活 つ 慣 れ	1. 洋服をぬごうとする (はい、いいえ)
	2. 排せつのしつけを始めている (はい、いいえ)
	3. 水をコップで飲む (はい、いいえ)
	4. スプーンやフォークで食物を口に運ぶ (はい、いいえ)
	5. 食事行動 (食欲、偏食など) ①よく食べる ②普通 ③少ない

3 歳 児 健 診					
1	言葉のおくれ	ある ない	12	特にひどいくせ	ある ない
2	発音がおかしい	ある ない	13	おとなにたよりきる	ある ない
3	運動のおくれ	ある ない	14	友達と遊べない	はい いいえ
4	歩き方がおかしい	ある ない	15	睡眠について困っている	はい いいえ
5	手先の動きが鈍い	ある ない	16	かぜをひきやすい	はい いいえ
6	耳が遠い	ある ない	17	ひきつけがある	はい いいえ
7	眼が悪い	ある ない	18	自分の姓名がわかる	はい いいえ
8	食事について困っている	ある ない	19	会話ができる	はい いいえ
9	排尿について困っている	ある ない	20	1つ、2つ、3つがわかる	はい いいえ
10	極端にきかない	ある ない	21	ケンケンで数歩前に進む	はい いいえ
11	不安、おそれ	ある ない			

表3 総合療育外来の構成メンバー

	沖縄整肢療護園中部分園					保健所		県市の福祉事務所		県の児童相談所	
	医師	看護婦	PT	ST	CW	保母	保健婦	相談員	CW	心理判定員	ST
名護保健所	1	1	3	1	1		5~6	2	1	1	1
宮古保健所	1	1	1	1		1	5~6	1		1	
八重山保健所	1	1	1	1		1	5~6	2		1	

表4 各職種 の 役割

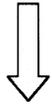
中 部 分 園	
医 師	医療相談、発達相談、就園・就学相談、訓練指示
看 護 婦	医師指示に依り患児に関する各パートとの連絡調整
P T	理学療法
S T	言語指導
C W	インテイク（問診）。施設入所に関する説明。PT・ST・経過観察児に関する予約文書作成。受診者カルテの保管。身障手帳・療育手帳所持及び特児手当、福祉手当に関する受給指導。関係機関との連絡調整。
コザ児相	
心理判定員	発達検査
S T	言語指導
C W	心身障害児の把握、施設入所相談及び手続方指導。心理判定・言語指導に関する予約文書作成。療育手帳に関する手続方指導。関係機関との連絡調整。
県福祉事務所	
相 談 員	群部在住心身障害児の把握及び専門機関との連絡調整。補装具交付に関する手続方指導、身障手帳、特児手当、福祉手当に関する事務手続方指導。障害児保育入所に関する関係機関との連絡調整及び入所手続方指導。
市福祉事務所	
相 談 員	市在住心身障害児の把握及び専門機関との連絡調整、補装具に関する手続方指導。身障手帳、特児手当、福祉手当に関する事務手続方指導。障害児保育入所に関する関係機関との連絡調整及び入所手続方指導。受診者への総合案内。
保 健 所	
保 健 婦	受診後の総合指導。対象児童の受診予約、駐在保健婦との連絡調整。障害児の定期家庭訪問。

表5 総合療育外来の紹介元（61年1月～12月）

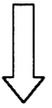
	乳児前期	後 期	1歳6ヵ月	3 歳	PNH	その他	
名護保健所	6名	10	3	5	32	28	
宮古保健所				2	17	7	
八重山保健所					20	14	
計	6(4.2%)	10(6.9%)	3(2.1%)	7(4.9%)	69(47.9%)	49(34.0%)	144名

表6 総合療育外来 主訴の内訳（61年1月～12月）

	運動遅滞	精神遅滞	筋トーマスの異常	四肢の変形	その他	
名護保健所	32名	22	0	5	25	
宮古保健所	5	9	5	1	6	
八重山保健所	10	17	3	3	1	
計	47(33.3%)	48(33.3%)	8(5.6%)	9(6.3%)	32(22.2%)	144名



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用
論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



1) 沖縄県の乳幼児健診

沖縄県の乳幼児健診としては表 1 に示すごとく 4 つの健診がある。4 つの健診とも一斉集団方式を採用している。精神発達の一次スクリーニングとしては表 2 に示すような問診、および診察所見から要注意者をスクリーニングしている。

1 歳 6 ヶ月健診では沖縄市だけが一次スクリーニングに心理判定員が参加しているが、他の市町村では乳児健診、3 歳児健診の一次スクリーニングは医師と保健婦だけで心理判定員は参加していない。但し、厚生省派遣医師団には心理判定員も参加している。